

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 兵庫県 明石市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
41,734	8,413	3,207	53,353

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	95,870	95,338	531	289	852	99,863	
葬祭事業特別会計	1,008	1,008	0	0	145	1,357	
公共用地取得事業特別会計	937	937	0	0	-	-	
石ヶ谷墓園整備事業特別会計	490	68	421	421	-	-	
土地区画整理事業精算金特別会計	0	0	0	0	-	-	
一般会計等	96,885	95,932	952	710	-	101,220	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	27,393	26,441	953	953	1,989	-	-	
西明石土地区画整理事業特別会計	26	7	19	19	-	-	-	
下水道事業特別会計	12,211	12,060	152	135	3,320	69,143	32,912	
農業共済事業特別会計	30	26	3	3	11	-	-	
地方卸売市場事業特別会計	362	355	7	7	76	592	342	
老人保健事業特別会計	80	70	10	10	1	-	-	
駐車場事業特別会計	134	134	0	0	8	25	9	
介護保険事業特別会計	14,722	14,491	231	231	2,233	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	2,467	2,452	15	15	430	-	-	
水道事業会計	6,641	6,505	137	3,770	337	14,463	159	法適用
自動車運送事業会計	822	887	65	11	249	38	9	法適用
病院事業会計	6,420	7,652	1,231	2,117	1,063	4,480	2,948	法適用
大蔵海岸整備事業会計	207	123	85	0	-	8,804	4,634	法適用
公営企業会計等	-	-	-	7,271	-	97,545	41,013	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
兵庫県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	4,591	4,224	367	367	37	-	-	
兵庫県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	520,202	503,885	16,317	16,317	7,036	-	-	
一部事務組合等	-	-	-	16,684	-	-	-	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)明石コミュニティー創造協会	0	127	52	39	0	-	-	-	
明石市土地開発公社	40	1,807	5	85	2,802	10,978	-	2,009	
(財)明石市水道サービス公社	0	11	3	0	0	-	-	-	
(財)明石市産業振興財団	9	239	100	0	0	-	-	-	
明石市地域振興開発(株)	33	4,076	4,200	137	1,854	-	-	-	
地方公社・第三セクター等	-	-	4,360	261	4,656	10,978	-	2,009	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	3,900	3,569	331
減価基金	2,277	2,035	242
その他充当可能基金	4,073	4,484	411
充当可能基金計	10,250	10,088	162

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.29	1.33	0.04	11.25	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	12.60	14.95	2.35	16.25	40.00	自動車運送事業会計	-	-	-
実質公債費比率	8.5	8.5	0.0	25.0	35.0	病院事業会計	-	-	-
将来負担比率	94.4	87.2	7.2	350.0	-	大蔵海岸整備事業会計	-	-	-
財政力指数	0.78	0.80	0.02	-	-	下水道事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	94.9	93.7	1.2	-	-	地方卸売市場事業特別会計	-	-	-
						西明石土地区画整理事業特別会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数( - )で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。